



狩猟解禁に合わせパトロールを実施します

令和6年11月15日（金）から狩猟が解禁されることに合わせ、関係者によりパトロールを実施します。

狩猟者に対するマナーの徹底と入山者・地域住民に対する狩猟解禁の周知のため、チラシの配布や呼びかけを行います。

また、狩猟期間中は鳥獣保護管理員を中心に適宜、巡視活動を行います。

1 狩猟期間

令和6年11月15日（金）～令和7年2月15日（土）

- ・ニホンジカ及びイノシシのわなによる狩猟は、令和7年3月15日（土）まで。
- ・2月16日から3月15日の期間中、わなにかかったニホンジカ及びイノシシを銃の狩猟者登録をしている方が「止めさし」をする場合に限り銃器の使用が認められています。

2 狩猟解禁日パトロール

(1) 日時 令和6年11月15日（金）午前6時から9時ごろまで

(2) 巡視場所 A班 岡谷市、下諏訪町（集合 6:00 岡谷警察署前）
B班 諏訪市（集合 6:00 諏訪警察署前）
C班 茅野市（集合 6:00 茅野市役所前）
D班 富士見町、原村（集合 6:15 富士見町役場前）

※状況に応じ集合時間や場所が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

(3) 巡視者 鳥獣保護管理員及び諏訪地域振興局林務課職員
(各市町村、警察署と連携し、実施予定)

(4) 内容 ○狩猟者への事故・違反防止等の安全狩猟の指導
○猟場周辺の農林業者等、住民への狩猟解禁の周知

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

長野県諏訪地域振興局 林務課 林務係

担当：山崎、北原

TEL：0266-57-2919（林務係直通）

FAX：0266-57-2948（林務課内）

E-mail：suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp